

平成27年度公立大学法人長岡造形大学年度計画

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

ア 学士課程における教育

「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うことを目的としたカリキュラムを編成する。その成果などについて検証を行う。

イ 大学院課程における教育

平成26年度に大学院再構築会議を設置し、審議した結果を踏まえ、各専攻分野に関する高度な専門知識や技術の修得のための具体的なカリキュラム改革の検討を行う。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入方針

(ア) 各種媒体を効果的に活用するとともに、進学相談会での高校生との対話を通して、本学のアドミッションポリシーの周知を図る。

また、志願状況や入学後の修学状況などを調査し、今後の入試制度の見直しに向けて検討を行う。

(イ) 平成27年度入試の結果をふまえ、必要に応じ入試内容の改善を検討する。

(ウ) 大学パンフレット並びにホームページ、進学情報誌、進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問及び出張講義などを効果的に実施することにより、多くの受験生に対する広報活動を充実する。

イ 教育課程

(ア) 学士課程

a キャリアデザイン科目、語学系科目などからなるソーシャルスキルズ科目を開講する。

b 他学科の実習系科目を学び、横断的な知識・技術を深める「クロス実習」を開講する。

c 地域、社会、企業と連携した「地域協創演習」「インターンシップ」「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。

d 「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養う既存のコース別演習の教育成果を検証し、よりデザインプロセスの実践能力を高める演習・実習を開講する。

e 入学者の変化に対応するため、基礎造形実習の教育成果の検証を行う。

f 学科内でしか履修できなかった科目を学部共通専門教育科目として開講する。

(イ) 大学院課程

カリキュラム改革に向けて現行の問題点、改善点、教員による研究指導体制の充実策などを検討する。

- ウ 教育方法
 - (ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図る個別指導による実習、演習を実施する。
 - (イ) 関連する専門科目の合同実施により効果的な授業を実施する。
 - (ウ) 現実の地域課題を取り入れた「地域協創演習」をはじめとする演習、実習系の専門教育科目を実施する。
 - エ 学生の成績評価
 - シラバス（授業の計画や内容の概略）に達成目標、授業計画、成績評価基準を明示し、それに基づき成績評価が厳正に行われているかを検証する。
- (3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置
- ア 教員の適切な配置と教育力の向上
 - (ア) 現状の学生数及び授業科目に対して、教員を1人増員し適切な配置を行う。
 - (イ) 優れた教育方法を共有するために、各教員が実践している教育方法を紹介し合う研修会を実施する。
 - (ウ) 各分野のデザイン最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用する。
 - イ 教育環境の整備
 - (ア) 機器の老朽化、技術革新による陳腐化に対応するため、計画的な設備の更新を行う。
 - (イ) 学生数の増加に対応するため、教室の用途の変更を行うと共に、キャパシティの改善を実施する。
 - ウ 教育活動の評価及び改善
 - 授業評価アンケートを実施し、結果に対してのコメントバックを学内で公表するとともに、結果内容の検証を行う。
- (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
- ア 学修支援
 - (ア) 担任制度やオフィスアワー制度を活用し、履修登録期間における履修相談を充実する。また、学生の履修登録や出席管理、成績管理、事務連絡などを行うWEBシステム（パレット）の有効活用とともに、学業不振の学生に対する指導・対応について、担任教員と連携しその解決に向けた支援を行う。
 - (イ) 経済的理由により修学することが困難で、人物及び学業成績がともに優秀である学生に対し、授業料半期分を減免する。
 - (ウ) 各種奨学金の情報を迅速に提供する。
 - (エ) 人格にすぐれ、学業成績が特に優秀である学生に長岡造形大学優秀学生賞を授与する。
 - (オ) 学生の自主的な作品展示、コンペへの出品、サークル活動に対して、保護者会、校友会と連携した支援を拡充する。
 - イ 生活支援

- (ア) 学生生活実態調査で得られたデータを基に、改善策を検討し、実施する。また、実施した改善策については、学生に対し公表する。
- (イ) 週3回の予約制で専門のカウンセラー（臨床心理士）を配置し、学生が気軽に心の健康相談を受けられるよう利用促進を図る。また、職員、医務室職員、カウンセラーと連携し、悩みを抱えている学生に必要な支援を行う。

ウ 就職・進学等支援

- (ア) キャリア教育構築のため、1年次に自分の将来に真剣に向き合う対話型ワークショップ「基礎ゼミⅠ」、2年次に自発的な学びとプレゼンテーション能力を身に付ける「基礎ゼミⅡ」（全教員担当）を開講し、その上でより実践的な就職活動に必要なスキル修得のための「キャリア計画実習Ⅰ・Ⅱ」を再編成し開講する。
- (イ) 起業を志す学生の意欲とチャレンジ精神を養う科目「社会起業」を開講する。
- (ウ) 進路選択で重要となるインターンシップの効果的な運用を行うため、受け入れ企業拡大を図りつつ、学生に対しては、インターンシップ実践のためのマナーなどの講義を行う。
- (エ) キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーおよび、学科別の就職指導勉強会を実施する。
- (オ) 「キャリアデザインセンター」では、各種研修会への参加による職員個々のスキルアップを図り、より一層個別相談や情報提供体制を強化する。
- (カ) 企業向け広報の強化のため、卒業生情報を収集、管理し、活躍する卒業生の様子を本学ホームページで公開するなど、外部への広報活動を継続的に行う。

【教育の成果に関する指標の目標値】

- ・志願倍率 3倍 <志願者/募集定員(一般)>
- ・教員一人当たりの学生数 20人 <収容定員/専任教員>
- ・最前線で活躍する民間人の登用件数 60人
- ・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

- ア 研究推進委員会を設置し、「デザイン学」の再構築に向けた検討を行う。
- イ 国内外のデザインコンペティションなどへの応募、学術論文発表や美術館企画展などへの出品について、積極的に支援する。
- ウ 地域の新しい価値を創造する研究については、重点的に資金を配分する。
- エ データベース化した研究業績をホームページを通じて公開する。

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ア 「デザインマネジメント研究会」を設立し、「産学官金連携事業」として、デザイン研究開発や共同プロジェクト等を行う。

イ デザイン分野を有する高等教育機関との連携事業の推進方策について、調査及び検討を行う。

ウ 特別研究費の申請条件として、外部競争的研究資金への応募を必須とし、競争的研究資金の獲得を図る。

エ 優れた研究成果に対する顕彰制度の開設に向け、適切な評価制度を検討する。

オ 整備された規程等に基づき知的財産の管理・活用を進めていく。

【研究の成果に関する指標の目標値】

・教員研究成果発表・作品展 2回

・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

ア 地域協創センターの活動のさらなる推進に向け、事務局に新たに地域協創課を設置し、窓口業務（外部からの依頼に対する適切な対応）の強化を図る。また、センターの業務を支援する学生サポートスタッフ「地域協創部」を創設することにより、センターの運営体制の確立を目指す。

イ 長岡市等が設立する「ながおか・若者・しごと機構」と連携し、地方創生を推進する。

ウ 市民オープンキャンパスの更なる充実、市民工房の新たな講座検討などで市民を対象とした生涯学習の機会を拡充する。

エ 行政からの委嘱に基づき各専門分野の教員を派遣する。

オ 地域連携系科目（地域協創演習、インターンシップ、ボランティア実習）を開講する。

カ 各種デザイン団体と連携し、学生作品の商品実施化や、新事業の展開について検討する。

キ 美術・デザイン系大学ネットワークの活動を通し、知的財産にかかる知識の修得及び情報交換を実施する。

ク 教員や学生の知的財産を適正に管理するシステムを更に活用し、外部に向けて有効に運用できるよう検討する。

(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

ア 地元金融機関の協力を得て、こどもものづくり大学校のさらなる充実をはかる。

イ 長岡市教育委員会他、各種教育機関との連携講座を積極的に受け入れる。

ウ コンソーシアムにいがた、メディアキャンパス、まちなかキャンパス等、県内大学等との連携事業等で人材育成、専門分野をいかした連携による地域貢献等に取り組む。

エ 長岡市、新潟県立近代美術館などと協力し、中学校美術展、市民工房作品展、こどもものづくり大学校作品展などを行い、連携の成果を広く市民に発表する。

【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件 [再掲]

- ・市民工房受講者数 延べ500人
- ・小学生を対象とする講座受講者数 延べ150人

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

- (1) ハワイ大学建築学部と交流協定を結び、建築環境分野におけるワークショップを実施する。また、他分野での交流についても検討を行い、一層の充実を図る。
- (2) 国際交流活性化のための、給付奨学金制度や授業外語学教育制度について検討を進める。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 理事会及び経営審議会は理事長、教育研究審議会は学長が議長を務めることにより、審議、議決事項の決定などにおいて、リーダーシップの発揮された機動的な大学運営を行う。
- (2) 理事及び2審議会（経営審議会、教育研究審議会）委員に登用している学外有識者から幅広く意見を取り入れる。
- (3) 業務運営の改善のため、監事監査を実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- (1) 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題の把握に努める。
- (2) 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果に基づき、大学運営の改善を進める。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- (1) 職員の採用、昇任、昇格に関する基準を整備する。
- (2) 先進的な大学の事例調査を行うとともに、目標管理を基本とする人事考課システムの構築を検討する。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

- (1) 公立大学協会、高等教育コンソーシアムにいがたなどが主催する各種研修会へ積極的に参加する。
- (2) 施設・設備の管理業務を取り扱う専門職員を新たに配置する。
- (3) 広報業務に関する専門的な業務の一部を外部委託し、効率化を図る。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生を安定的に確保するため、教育研究、地域貢献等の活動の実績を的確に受験生に周知する。
- (2) 財務状況や他大学の動向などを勘案し、学生納付金を適正な額に設定する。

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

- (1) 経費節減効果のある購入方法、購入先選定を具体的に検討し、購入を始める。
- (2) 複数年契約により経費節減効果のある契約の調査と、平成28年度以降の契約締結の検討を行う。
- (3) 使用エネルギーの実態を把握するとともに、省エネ機器の計画的な導入の検討を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 中長期の大規模修繕計画に基づき、法定耐用年数を考慮した施設設備の適正な更新を実施する。
- (2) 保守管理契約を締結し、安全管理を第一としたメンテナンスの強化を図る。

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- (1) 総務委員会において自己点検及び評価の基本方針、実施基準等の策定を検討する。
- (2) 認証評価機関（公益財団法人大学基準協会）による外部認証評価の実地調査を受ける。
- (3) 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果に基づき、大学運営の改善に活用するPDCAサイクルの確立に取り組む。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- (1) ホームページなどを用いて、財務状況や評価結果、教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。
- (2) 情報の共有化を図り、学内情報を積極的に公開する。
- (3) 教員や学生の作品展示機会の創出や紀要の作成を行う。
- (4) テレビや新聞などのメディアと連携し、広く社会に情報を発信する。

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 社会的責任に関する目標を達成するための措置

- (1) ハラスメントの防止、個人情報の保護、知的財産の取扱いなど、学生及び職員向けの研修を実施する。
- (2) 再生品、エコマーク商品など環境に配慮した物品の使用、購入に努める。
- (3) 教育研究活動への影響を考慮しながら、節電等エネルギー使用量の抑制対策と、特に環境負荷を抑える設備の更新、導入を行う。

2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

- (1) 中長期の大規模修繕計画を策定し、当該計画に基づき必要な修繕を実施する。
- (2) キャンパス検討委員会を中心に短・中期の施設・設備整備計画を検討する。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- (1) 学校医、産業医、看護師、臨床心理士、衛生管理者を配置し、学生や職員の健康保全

及び安全衛生に努める。

- (2) 教育研究及び学生生活上における事故や犯罪を未然に防止するための講習を開催する。
- (3) 危機管理マニュアルを整備する。
- (4) 地域と一体となった防災拠点の整備や防災訓練を実施する。
- (5) 情報セキュリティマニュアルの整備を進める。
- (6) 「サイバー空間の脅威に対する新潟県産学官民合同対策プロジェクト推進協議会」の活動へ参加し、情報セキュリティに対する見識を深めることに努める。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

平成27年度

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	775,320
自己収入	640,073
授業料等及び入学金検定料収入	603,360
雑収入	36,713
受託研究等収入	4,000
寄附金収入	5,000
承継資金財源	217,541
計	1,641,934
支出	
業務費	1,637,934
教育研究経費	461,501
人件費	893,354
一般管理費	283,079
受託研究費等	4,000
計	1,641,934

2 収支計画

平成27年度

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,622,202
經常費用	1,622,202
業務費	1,316,023
教育研究経費	405,901
受託研究費等	4,000
人件費	906,122
一般管理費	217,679
減価償却費	88,500
収入の部	1,622,202
經常収益	1,622,202
運営費交付金収益	775,320
授業料収益	410,000
入学金収益	60,630
検定料収益	11,730
受託研究等収益	4,000
寄附金収益	235,309
財務収益	1,000
雑益	35,713
資産見返運営費交付金等戻入	14,000
資産見返寄附金戻入	74,500
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

平成27年度

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	1,641,934
業務活動による支出	1,520,934
投資活動による支出	121,000
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	1,641,934
業務活動による収入	1,641,934
運営費交付金による収入	775,320
授業料等及び入学金検定料による収入	603,360
受託研究等による収入	4,000
寄附金による収入	5,000
その他の収入	36,713
承継資金財源	217,541
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

第7 短期借入金の限度額

1 限度額 2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第10 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

「第1の(3)のイ 教育環境の整備」、「第3の3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」及び「第5の2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するた

めの措置」に記載のとおり

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし